

平成18（2006）年10月26日 決算審査特別委員会

No.56 灰垣委員

5点、当初7点ほどあったんですけども、2点割愛しました。

駐車場案内システムについて、それから民間建築物耐震助成制度、それから町に花いっぱい事業、公園に花いっぱい事業、それと緑と花のふれあい事業、この5点について、端的に質問していきたいなと思っております。

まとめて質問する部分はまとめてさせていただきますが、最初に駐車場案内システムでございます。

まず、これはいつから始まって、目的、内容といえますか、それから事業費、この3点お聞きいたします。

No.57 亀田交通安全課長

駐車場案内システムについてのお尋ねでございます。

このシステムにつきましては、市街地を走行するドライバーに空き駐車場情報を的確に案内することによりまして、うろつき走行をなくし、駅中心部における円滑な道路交通環境を確保し、効率的な駐車場利用を推進することを事業目的としております。

このシステムは平成10年より供用開始し、現在、ブロック案内板7基、個別案内板10基、参加駐車場11施設の規模で運営しておりますが、ブロック案内板7基のうち2基は国土交通省、4基は大阪府が設置したものでございます。

なお、平成17年度の経費につきましては、修繕料、通信運搬費、機械保守点検等で890万円でございます。

以上でございます。

No.58 灰垣委員

平成10年ということ、これが設置される経過というのをちょっと私も調べてはいないんですけども、時代は変わってきているというのが、現状じゃないかと思ってます。

ホームページから各駐車場の地図も含めて、引っ張り出させてもらいましたけれども、駐車場を利用するのは駐車場を利用するのが目的じゃなくて、例えば買い物に行くから駐車場を探すという、こういう形が普通じゃないかなと私は思うんですね。それからこの案内システム、幾人かの人に私なりにちょっと聞いてみますと、あるのは認識しているという、全く知らないという人もいらっしゃいましたけれども、これを見て駐車場に誘導されたという人は、私の調べた限りでは皆無に等しかったのが今の実情です。

外部評価にもありますけれども、他市から来られてその駐車場を探すと、こういうことはあるのかなと。またそれも特に観光地というところにはそういうのも必要なのかなと思ってます。そういう意味では、高槻は観光地というにはまだ乏しいのかなという部分も私は感じてます。国、府も設置しているということですから、直ちに廃止ということは考えられないのかもしれないかもしれません。

17年度の行政評価は、18年度において設備機器の経年劣化に対応するため行ってきた部品の交換時期の見直しを行い、経費削減を図ったということですから、16年度からすれば、17年度からすれば下がってくるんだろうというふうには思っています。

この場でこのことを言うのはちょっと違うのかもしれませんが、事業仕分けという作戦というか、そういった取り組みを国でもしてます。地方でもそうですけれども、今行っている事業をしっかりと見直して、廃止するものは廃止すると、官でやるものは官でやると。また民でやるべきことは民でやるというよな、こういう仕分けの仕方を提唱してますけれども。

この6人の委員さんが入ってるこの外部評価見ますと、これ私が言ってるんじゃないんで、読みますけれども、担当職員が着実に事業を執行され、そのための地道な努力をされている点は評価できる。ただし自分の担当する仕事がなくなることに対する抵抗感からか、何としてもこの任務は継続する、守り切るという前提でされている姿勢は理解できないというような、こういった文言があるんですが、担当職員は民間企業と同様にふだんからむだな仕事をやめて残業減らすという発想を組み入れてほしいと、これは外部評価委員さんの言葉です。

先ほども言いましたけど、直ちにこれを廃止とかいうのはできないかと思いますが、市民意識調査もされるというふう聞いてます。市民意識調査というのは、無作為に2,000人ほど高槻の住民から意識を吸収するんですね。車社会ですから、全家庭に近い車の普及率かもしれませんが、車の利用頻度も当然違って来るでしょうし、また高槻市内でその車を利用するという頻度も非常に誤差があるでしょう。そういったことを考えた場合には、もっと市民の意見を聞くということでいけば、実際の駐車場の利用者、この11か所、その中には4か所が公立、7か所が民間と聞いてますけれども、公立に関してはこのアンケートぐらいはとれるんじゃないかというふうに思いますから、これ私の意見ですが、廃止も含めて見直すと、この事務事業評価の後半にもありますけれども、そういった削減した経費が有効活用、ほかの部分で有効活用できるような仕組みみたいなものを考えていく必要があるんじゃないかということを上上げて、この1点は終了させていただきます。

次に、民間建築物耐震助成制度、これに関しましては、まず質問させてもらうのは、これは昭和56年、5月31日以前に建築された民間の住宅、特定建造物というのもありますけれども、主に住宅の方ですけども、耐震診断を行うときにマックス2万5,000円の助成をするという制度です。

この16年度、17年度の申込件数と、聞くところによると、予算の関係でその年度じゅうには、できなかったという方も聞いてます。待機といいますか、そういった人たちの件数を教えていただけますでしょうか。

No.59 石田指導課長

民間建築物の耐震診断助成について、16年度、17年度の申込件数と予算の関係ですけれども、平成16年度につきましては、予算が20件、それに対しまして希望者数が51件ありました。平成17年につきましては、枠が70件に対しまして127件の希望者がございました。

これにつきましては、16年度につきましては20件に対して51件という形ですので、31件の待機者という

形になるんですけども、次年度の17年度におきまして、その31件につきまして電話連絡等させてもらって、そのうちの11件は17年度においてやってもらっております。17年度につきましても、枠が70件に対しまして127件、その差が57件ですけども、それにつきましても平成18年の4月に問い合わせをしまして、34件につきましては、18年度において申請をしていただいております。

以上です。

No.60 灰垣委員

我々という言い方がいいのか、私と言うのか、メディアに非常に踊らされてしまうという現実があると思うんですが、姉齒さんを中心にしたあの偽装事件とか、または過去もう11年になりますか、阪神・淡路大震災、そういったことがあった後には、こういった問い合わせも多かったのかなという、そういう感はあるかなと思うんですが。

18年、事前にお聞きしていると120件を予定していると、また共同住宅も2件、200軒ですか、予定しているということですから、他市との比較におきましても、この耐震診断の助成というのは高槻は充実しているように、これから見ればあるのかなというふうに思ってます。

耐震診断をしたら、次にするのは耐震改修です。大阪府下では大阪市と枚方市がこの助成を出しているというふうに聞いてます。私も市民の方から問い合わせがありまして、助成制度はないのということがあって、愛知県とか長野県ですか、地震の起こる確率が高いというところでも助成制度しているようですから、今後、この高槻市としても、耐震改修に対する助成制度も検討していただきたいということをおし上げておきます。

2点目は以上です。

それから、先ほど言いましたように、花いっぱいですが、まず花いっぱいには町に花いっぱい公園に花いっぱいという事業があります。それぞれの事業の目的、内容をお聞きいたします。

No.61 田村農林振興室主幹

町に花いっぱい育成事業につきまして、ご説明させていただきます。

町に花いっぱい育成事業につきましては、花卉生産農家団体に花苗の生産の委託を行うことによりまして、地場産業の育成及び農業経営の安定を図るとともに、花苗を小、中学校や公共施設、各種イベントに配布することにより、潤いのある市街地の生活環境と子どもたちが花と接し育てることにより、心の優しさを醸成することを目的といたしております。

以上でございます。

No.62 北口公園緑政室主幹

続きまして、公園花いっぱい事業でございますが、この公園花いっぱい事業につきましては、地域に密着した児童遊園や街区公園、これは本来開設時から地域住民の方に公園清掃あるいは除草などの日

常の公園の維持管理をお願いしているものがございますが、少子高齢化などの社会情勢の変化に伴い、維持管理されない公園がふえつつあるのが現状であります。

このような中で、地域におられる花の愛好家といえますか、花を育てるのを趣味とされている方々の団体、これは自治会の下部団体等でございますが、こういった方々と共同で、市の方といたしまして、公園内の花壇の整備あるいは散水栓の整備を行います。地域の方々にはその花を育ててもらう中で、花の手入れとあわせて公園内の清掃や除草をお願いするということを目的とした事業でございますので、よろしくお願いいたします。

No.63 灰垣委員

公園というのは町の中にあるので、花いっぱいという意味では同様な事業なのかなという感想を持ちまして、私はこの質問をさせてもらってるんですけども、この花卉生産農家の方からお花の苗を仕入れてるというふうに聞いてます。これ補助金の外部評価見ますと、農家の経営支援に10年も既に経過しているということを考えたときに、農家の経営支援に重きが行ってるのじゃないかというような意見もございます。このことに対してどのように認識されているかということをお伺いいたします。

1点目はとりあえずそれで結構です。

No.64 田村農林振興室主幹

市といたしましては、花卉生産農家団体に強い農業、農家を目指し、自助努力を促すとともに、事業委託を行うことにより支援を行ってまいりました。しかし、現在の社会状況の中では委託料の減額等もやむなく、花卉生産農家団体も状況を理解する中で、コスト削減等の経営努力を毎年行っておられます。

しかし、委員ご指摘のとおり、この事業も既に10年を経過しており、団体が生き延びるために、コスト削減だけでは限界に来ておりますので、競争ができる力量を高める等、存続のための新しい手法を団体と市が連携して研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

No.65 灰垣委員

花の苗の1個当たりの単価というのもお聞きしていますが、年々安くなると。市販である苗も非常に安くなるとかということ考えたときにも、この花卉生産農家に対して、いろいろ工夫をしていただく取り組みをさらに進めていくべきじゃないかというふうにも思ってます。

それから、先ほども言いましたけれども、1点目の質問の中に心の優しさを醸成することを目的というふうに答弁でありました。全くそのとおりじゃないかなというふうにも思ってます。私、毎日のように役所に来させてもらってますけれども、自転車でほとんど往復してるんですが、非常に庭先、また町に花が咲いてると、きょうも朝何人かの方が水をやってらっしゃいました。花を育てることが心の醸成にもつながりますけれども、その花を見た人たちの心にもいやしという、先ほどありましたが、そういつ

た部分もあるんじゃないかと思えます。

そういう意味では、広く花を植える人たちがふえるといえますか、税金を使って苗を渡しているわけですから、そういった人たちにさらにPRができるような、またともに意見を交わしながら統合するということも含めて考えて、今後この花いっぱい事業をさらに広めていく、また多くの税金使われているということも認識しながら、職員の皆さんがそこにむだをなくすということも含めて、事業の展開、拡大を進めていただきたいなと思ってます。

それに関連しますけれども、緑と花のふれあい事業ということで、その中に緑化フェアというのがあります。この15日にことしも催されたということで、チラシももらってます。ホームページも開いてみたりもしました。そこでちょっと1点お伺いいたしますが、この緑化フェアの開催の目的、それから開催に当たっての組織の構成、どういう組織で実施されてるのか、それから3点目が開催に当たっての費用をお願ひいたします。

No.66 北口公園緑政室主幹

都市緑化フェアについてのお尋ねでございます。これは昭和58年度より、国土交通省において都市緑化意識の高揚や都市緑化に関する普及を図り、国、地方公共団体及び住民等の協力により、都市緑化を全国的に推進し、緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的に、毎年10月1日から31日の間に開催されております。本市でもこの都市緑化意識の高揚の一環として、高槻市都市緑化フェアを開催しているものでございます。

また、そのフェアの組織の構成でございますが、高槻市、それから高槻市緑化森林公社及び高槻市緑化推進連絡会の3者により高槻市都市緑化フェア実行委員会というものを立ち上げまして、この実行委員会によりまして開催しております。

なお、高槻市緑化推進連絡会といえますのは、市民から成るさまざまな分野で活動されているボランティア団体、20数団体ございますが、で構成されております。

次に、その開催費用等でございますが、都市緑化フェア実行委員会の構成員であります高槻市から430万円、それから緑化森林公社及び緑化推進連絡会からそれぞれ30万円を負担いたしまして、平成17年度は合計490万円の予算で実施しております。よろしくお願ひいたします。

No.67 灰垣委員

内容と費用、それから目的を聞かせていただきました。先ほどから引用させてもらってますが、外部評価、それから補助金等に関する事務の執行についての包括外部監査の意見ですね。例えば、この目的は、先ほどおっしゃったように、潤いのある都市づくりのため、地域住民や関係団体の参加と協力を得て都市緑化フェアを開催し、都市緑化を広く住民にPRするという、こういったのが目的と聞いてます。また、外部監査の評価では、そういう目的であるけれども、一定の義務、あるいは責任があるために支出する負担金ではなく、公益上の必要があると認めて支出する補助金の性格を有するものと考えられるというようなこともおっしゃってます。

それから、事務事業評価におきましては、フェアの実施で、そういう目的であるけれども、20年続いているということは一定評価できるが、年1回のイベントで啓発効果は期待されていないんじゃないかと、また無料で物品をそのとき配布されてるということですけども、それらもちょっと疑問があるというようなご意見があったと認識してます。

それに対してどのように思ってるか、それに対して改善されたのか、それをお聞きいたします。

No.68 北口公園緑政室主幹

緑化フェア、いろいろ外部評価等でご指摘いただいております。こういう都市緑化フェアでございますが、先ほど開催目的でも申し上げましたように、緑化意識の高揚や緑化の普及啓発を行うソフト的な事業でございます。継続して行くことによって、市民の緑化に対する意識啓発につながるものと考えておりました。近年は緑、花を育てていただける市民の方々、あるいはその緑に関するボランティアの数もふえまして、緑に対する市民の意識は着実に高揚しているのではないかと考えております。

このようなフェアの中でも、内容につきましても、今年度特に広場イベントの見直し、例えばその緑化啓発に特化しないようなイベントの内容の廃止、あるいは業務の中で発生します間伐材を利用した工作教室あるいはその炭の配布、また寄せ植え講習会、また街路樹や公園の剪定枝を加工した堆肥の販売など、またステージイベントの市民への参加賞、先ほど無料で配布しているということもございましたが、参加賞もすべて緑に関するものに変更するなどしまして、緑により特化したフェアに変更するなど、実行委員会の中でより多くの市民の方々が参加され、緑化の啓発につながる開催に向けて検討され、開催したものでございますが、今後もさらなる緑化啓発につながる内容の検討や事業費の軽減、また多くの市民の方が参加され、緑の豊かさ、大切さを継続して認識していただけるような、都市緑化フェアになるよう協議、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

No.69 灰垣委員

鋭意努力をされてるということで、わかりました。

その1つに、16年からということで花づくりコンクールですか、その緑化フェアの中でやってらっしゃる。16年が6件でしたかね、17年が1件、努力が実ってないのかなという気がしますけれども、参加人数というのも14、15、16年というのは約3,000人と。17年はカウントされたというふうに聞いてますけれども。

それらを考えますと、やはり職員の皆さんの緑化フェアを実施することが目的になってるような、そんな感じがいなめませんので、どうか広く市民の人に参加していただくと。例えば17年は景品について、球根を1つ来られた人にお渡しされたと聞いてます。じゃあその後、その球根がどうなったのかというようなことまで追求して行って、追求という言い方おかしいですね、次のときにはその写真を持ってきてもらうとか、これは1つの案ですけども。

また、先ほど私は自転車で行き帰りしますと、城跡公園毎日のように通りますけれども、やはりその

城跡公園、例えば職員の皆さんがコーナーを設けて、みずから土に触れてみるというような、これは提案ですけども、そういったことも考えて、また来られた人たちにはアンケートをいただくとか、先ほど緑被率というような岡田委員の方から話もありましたけれども、これを高めていくということにもなるのかなど。

きょうの毎日新聞に、緑の都市賞で国土交通大臣賞、これ吹田箕面線緑道というのが出てました。平成20年、2年後に大阪府の緑化フェアがあるというふうにも聞いてます。この中には開発から40年、住民が清掃美化活動したり、高齢化にあわせて遊歩道を改修するなど、官民一体で守ってきたというふうなことで、その中身も評価されて、国土交通大臣賞がいただけたんだろうというふうなことですけども。

当然これは官民ともにやってきたことですから、この市民にどれだけ周知していただくかということが大事なことで、これに限りませんが、市民の方の意識の高揚をどう進めていくかということにもっと研究をしていただきたいなというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。